

第 19 回児童虐待防止対策協議会	資料 4 - 1
平成 28 年 11 月 10 日	

## 「一般財団法人児童健全育成推進財団」提出資料



# 平成26年度第39回「児童健全育成賞(数納賞)」が、児童館活動の実践報告に贈られました



川上 宏二

6年ぶりに「児童健全育成賞(数納賞)」が授与され、去る3月18日(水)、都内で表彰式が行われました。同賞を受賞されたのは、社会福祉法人岐阜市社会福祉事業団の川上 宏二さんです。受賞作品は、課題を抱えた子どもや保護者に対して、児童館が地域の関係機関・団体と連携を図りながら適切な支援の在り方を模索し続けたソーシャルワークの実践報告です。



## 児童館における子どもの支援

社会福祉法人 岐阜市社会福祉事業団  
児童館・児童センター統括施設長(受賞当時) 川上 宏二

### 1 A君の出会い

A君が児童館を利用し始めたのは、小学校低学年のときでした。鮮やかな金髪で、多動。遊んでいても突然暴力を振るうことが度々ありました。A君が児童館をほぼ毎日利用するようになって約半年後のある日、彼の首に手で絞めたと思われるアザがありました。児童相談所(以後、児相という)に通告し、ケースワーカーが自宅を訪問しました。A君はA君との面接を拒み、母親

は「覆っていて置ですった」と回答しました。すぐに児相、学校、市の相談員、兄弟が通う保育所、児童館等でケース検討会が持たれ、父親は貧困家庭で虐待を受け養護施設で育ったことや母親は中学でのいじめから不登校になったことなどが報告されました。その後、父親から母親へのDVがひどくなったことを理由に、母親とA君兄弟は他県の母子支援施設に保護されました。職員は「声」は本当に間近で起こって

いる」「対応を間違えると子どもの命が危険にさらされる」「関係機関との連携は表面的ではなく真の信頼関係が必要である」ということ、そして「言葉にならないSOSを背負って児童館を訪れる子どもたちに何ができるのか」を考えるようになりました。

### 2 支援と児童館活動の見直し

利用者の拡大に伴い、子どもたちの抱える問題は、より複雑、深刻化してきました。職員からは「子育て支援や移動児童館など事業を拡大し、人的、時間的に限界」「中高校生の支援が十分できない」「職員の知識、援助技術が未熟である」などの声が上がることになりました。

た。そこで「児童館ガイドライン」を学びながら活動の見直しを行い、児童館の全体像を図1のように整理しました。「基礎活動」は、児童館の根幹を担う安心・安全な遊び場事業、「企画活動」は、乳幼児親子教室、移動児童館、母親クラブの育成など、児童館から地域に働きかける健全育成の推進事業です。「支援活動」は、支援や保護を必要とする子どもたちへの対応で、「基礎活動」「企画活動」から明らかになった課題に応じて関係機関と連携し対応を図るため、より高い福祉的視点と援助技術が求められます。基礎活動を充実、拡大することは、企画活動を活性化させ、プログラミッド全体

を大きくし、配慮、支援を必要とする子どもたちの早期発見を可能にします。

そのため「子どもたちの自治力」と「ボランティア」の育成を推進することにしました。かつて児童館を利用していた大学生や社会人、また様々な事情から児童館を居場所にしてきた若者たちに基礎活動と企画活動の一部を任せ、憧れのモデルとして健全育成の一翼を担ってもらったのです。子どもたちが自分たちの意思で児童館を活用できるメリットを最大限に生かすことで、問題の予防や早期発見が可能になり、子どもの人権

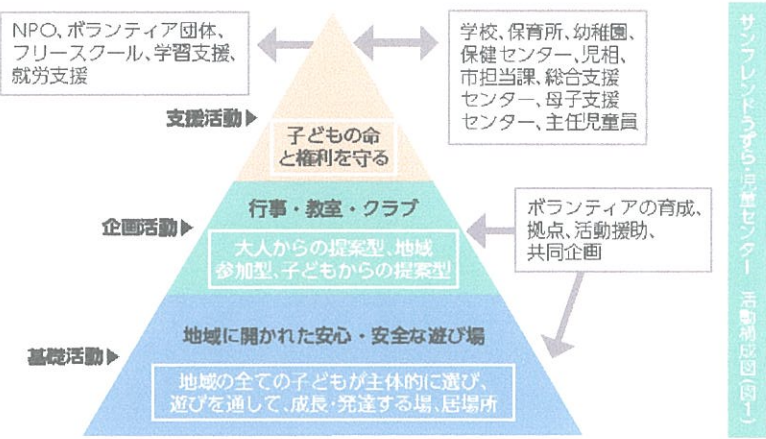
### 3 関係機関とのネットワーク

各関係機関とのネットワーク構築には様々な困難がありました。しかし、児童館側から子どもの様子を地道に伝え続けることで信頼関係が確立されていきました。「〇〇君は児童館を利用していますか」という問い合わせや「〇〇さんについて虐待通告があったので注意深く観察してください」「検診で気になってください」など経過観察の依頼やケース検討会の出席依頼も増え、発見、通告、観察、相談、親子の関係改善プログラム提供などの役割が期待されるようになっていきました。

### 4 新たな支援課題と児童館の役割

中学生になったA君は再び月に数回児童館を利用するようになり、虐待を受けていた当時のことも少しずつ話すようになりました。そしてある民間の奨学金を受け、調理師免許が取れる高校に進学しました。しかしアルバイトとの両立ができず半年で退学。この時期から児童館でも荒々しい態度が目立つよ

うになり、A君は職員に「うしても自分を抑えきれない」と訴えました。幼い頃からの心の傷や、将来の不安と葛藤する姿に新たな支援の必要性を感じました。中学生以降は、進学や就労をしないと社会との繋がりがなくなってしまう。18歳を過ぎても、ボランティア(職員補助)として児童館を居場所とする若者も出てきました。彼らが児童館を居場所とするのは、自分のありのままを受け止めてもらえ、安心して過ごせる場所であると共に、児童館が外の世界と緩やかにつながっている「社会的空間」だからです。児童館には、子ども



児童健全育成賞(数納賞)が授与され、去る3月18日(水)、都内で表彰式が行われました。同賞を受賞されたのは、社会福祉法人岐阜市社会福祉事業団の川上 宏二さんです。受賞作品は、課題を抱えた子どもや保護者に対して、児童館が地域の関係機関・団体と連携を図りながら適切な支援の在り方を模索し続けたソーシャルワークの実践報告です。



児童館は、地域で福祉的支援が必要な子どもたちの居場所、関係機関との橋渡し役、そして、自立に向けた支援を長期に行う機能を強化、充実させていかなければなりません。地域に大きく扉を開き、一人でも多くの支援が必要な子どもたちが児童館で遊ぶ中で職員を信頼し、「困ってる、悩んでる、助けて」と訴えることのできる場であり続けることが、今、児童福祉施設としての児童館に期待されている役割であると考えます。児童館は地域の子どものためのセーフティネットでもあるのです。